



北上川水系（上流）渇水対策支部（注意体制）を解除

岩手河川国道事務所では令和元年8月9日16:00から渇水対策支部（注意体制）を設置しておりましたが、河川の流況が回復したこと、及び北上川ダム統合管理事務所（御所ダム）における渇水対策支部解除したことを受け、本日16:00渇水対策支部を解除しました。

なお、河川からの取水障害や、水質の悪化等について報告されておられません。

【参考】

1. 北上川における渇水の基準流量及び現在の流況（8月19日 15時現在）

観測所名	基準流量 m^3/s	現在の流況 m^3/s
明治橋観測所（盛岡市）	20.00	38.97
男山観測所（北上市）	50.00	98.48
狐禅寺観測所（一関市）	70.00	118.29

※ 現在の流況は暫定値であり、確定値ではありません。

※ 「基準流量」とは、渇水対策支部設置の基準としている流量であり、明治橋地点及び狐禅寺地点では正常流量を基準としています。

※ 「正常流量」とは、魚類の生息状況、河川の環境、水質等を総合的に判断し、流水の正常な機能の維持に必要な流量。

〈発表記者會：岩手県政記者クラブ〉

[お問い合わせ先]

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
盛岡市上田四丁目2-2 (TEL019-624-3131(代表))

事業対策官 いいた まなぶ
飯田 学 (内線 206)

河川管理課長 ししど ひろふみ
宍戸 博文 (内線 331)